

エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年ゼロエミッションを実現するため、2030年カーボンハーフとその先を見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を新たに掲げました。2025年4月からは、全国初の新築住宅等への太陽光発電設置義務化を開始しました。再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現します。

全ての「人」がゼロエミッション東京の主人公となり、明るい未来を切り拓いていきましょう。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

- 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標・2035年目標と実績

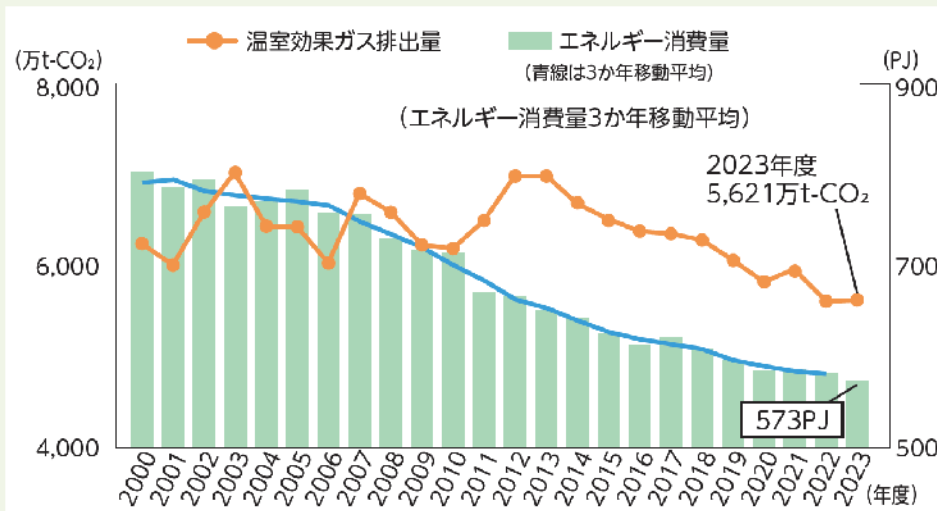
	目標		実績 (*は速報値)	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度 (速報値)
温室効果ガス排出量 (2000年比)	50%削減	60%以上削減	10.2%削減 (前年度比 5.9%減)	9.9%削減* (前年度比 0.3%増)
	産業・業務部門 約50%程度削減		12.2%削減 (前年度比 5.9%減)	10.2%削減* (前年度比 2.3%増)
	家庭部門 約45%程度削減		21.3%増加 (前年度比 9.9%減)	19.3%増加* (前年度比 1.6%減)
	運輸部門 約65%程度削減		52.2%削減 (前年度比 3.0%減)	52.6%削減* (前年度比 0.8%減)
エネルギー消費量 (2000年比)	50%削減	50%以上削減	27.6%削減 (前年度比 0.9%減)	28.6%削減* (前年度比 1.4%減)
	産業・業務部門 約35%程度削減		25.2%削減 (前年度比 2.2%増)	24.9%削減* (前年度比 0.3%増)
	家庭部門 約30%程度削減		6.0%増加 (前年度比 4.7%減)	2.1%増加* (前年度比 3.7%減)
	運輸部門 約65%程度削減		55.1%削減 (前年度比 1.2%減)	55.7%削減* (前年度比 1.4%減)

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO₂排出量を対象としている

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO₂排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほぼ減少傾向



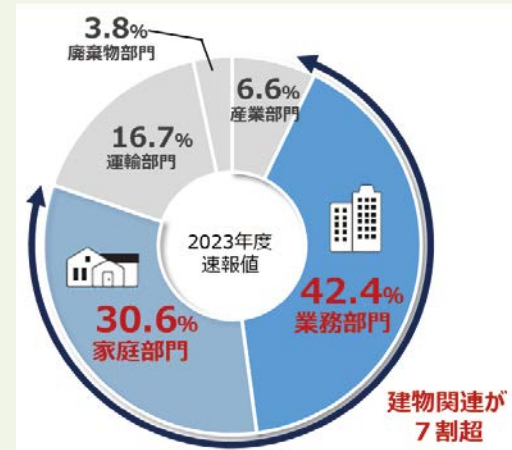
● 都内に供給される電力のCO₂排出係数



※電力のCO₂排出係数については、国の制度の見直し等も踏まえ、2014年度以降、再エネ価値等を反映したCO₂排出係数を使用しています。

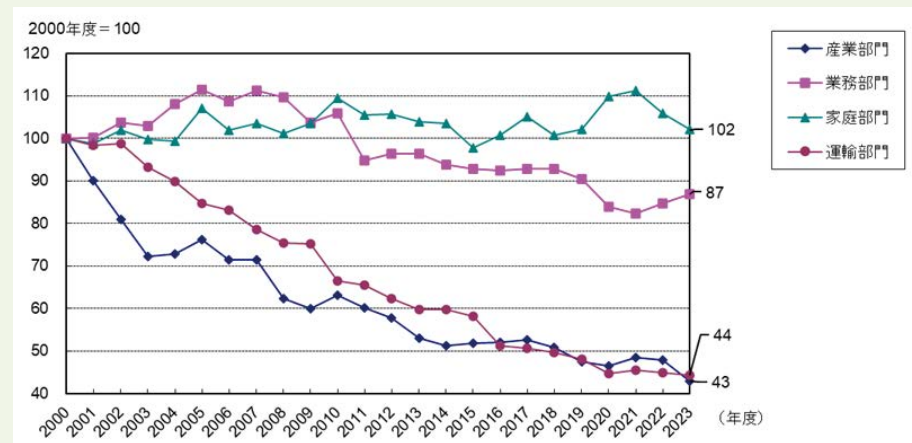
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

- 都内CO₂排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2023年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で13.1%減少
- 家庭部門は、2023年度に前年度から3.7%減少したものの、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
- ・あらゆるエリアで発電可能な「発電する未来都市」が実現し、再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度 (中間目標：2026年 30%程度)	60%以上	22.0%	23.7%
太陽光発電設備導入量	200万kW以上	350万kW	72.0万kW	80.1万kW
うち、A i rソーラー導入量	—	約1GW (2040目標：約2GW)	—	—
洋上風力発電導入量	—	1GW以上	—	—
家庭用蓄電池導入量	250万kWh	350万kWh	53万kWh (2023年度)	78万kWh (2024年度)
系統用蓄電池導入量（東電管内） (2024年度～)	26万kW	40万kW	—	0.2万kW (2024年度)

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

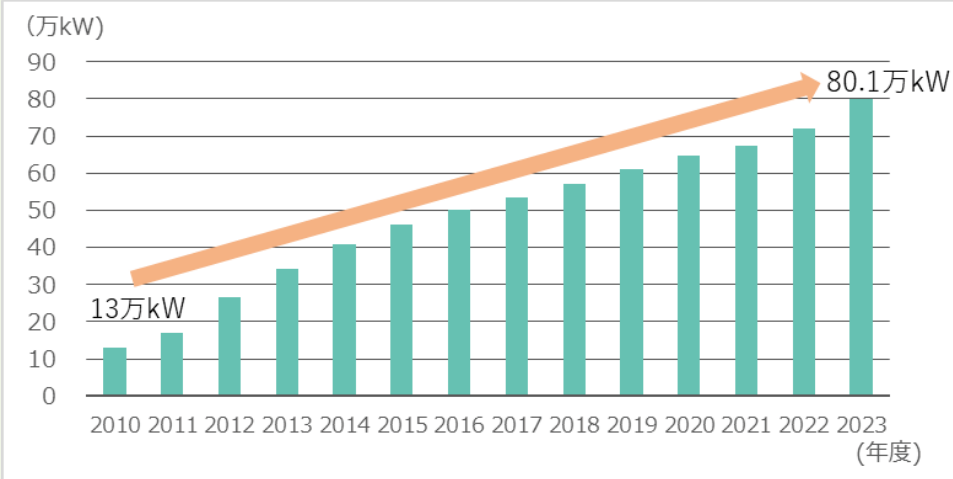
● 都内における再エネ電力の利用状況

- 2023年度の都内の再エネ電力利用割合は23.7%で、年々増加



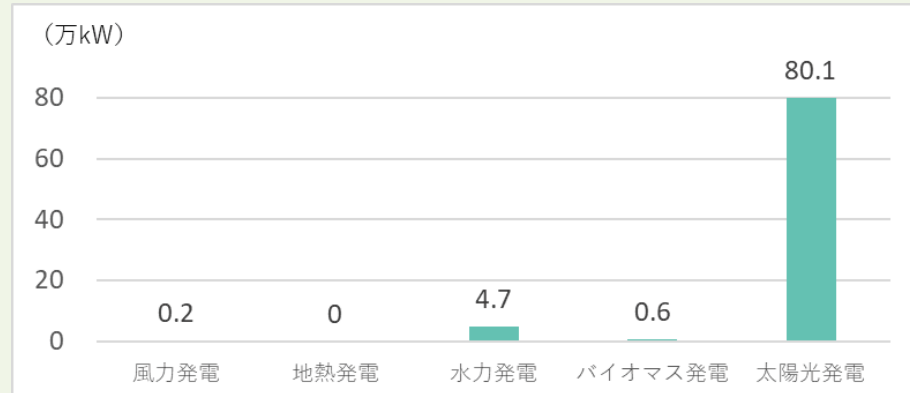
● 都内の太陽光発電設備の導入状況

- 2023年度の都内における太陽光発電設備の導入量は80.1万kWで、年々増加



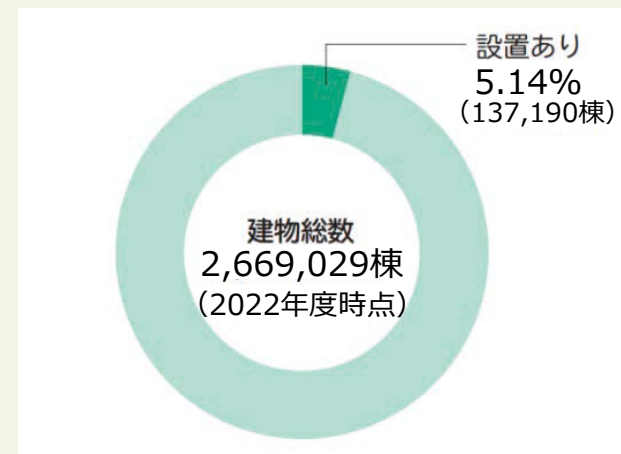
● 都内の再エネ設備導入量

- 2023年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等の再エネ発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



● 都内の太陽光発電設備設置割合

- 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)で設置が「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は5%程度



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(再エネ新規導入に向けた、需要側の対応強化)

- 2025年4月の新たな制度等の開始に向け、事業者等への制度理解の促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P V※の認定・上乗せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備や都外での新規再エネ電源設置に対する支援を実施
- 島しょ地域の再エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村施設への太陽光発電設備等の設置に対して補助
- 再エネ実装専門家ボードを開催

※機能性PV：小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

<課題>

- ✓ 制度開始に当たり、都民、事業者がより一層再エネを導入・利用拡大しやすい環境整備が必要

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行に伴い、一定規模以上の新築建築物に、太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、大手ハウスメーカー等の事業者に対し、新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P Vの認定・上乗せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備設置補助について、営農型太陽光発電等地域活性化につながる再エネ設備の支援を強化
- 都外への再エネ発電設備設置補助について、データセンター等の大規模な電力需要増への対応を強化
- 島しょ地域にて太陽光発電設備等の設置補助に加え、固定価格買取制度対象の電源を導入する事業者を対象に島しょ地域特有のコスト相当額の補助を実施
- 再エネ実装専門家ボードを開催

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(次世代再エネ技術の開発促進と対応)

- A i rソーラー※の導入目標と取組の方向性を示すロードマップを策定
- A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援及び事業採択を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

<課題>

- ✓ 再エネ技術の早期社会実装に向け、再エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押ししていくことが必要



2025年度の主な取組

- A i rソーラーの普及拡大に向けた広報を展開（2025年8月に新名称「A i rソーラー」に決定）
- A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギーの社会実装の加速化に向けてプロジェクトの採択、支援を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(再エネ供給拡大)

- 「エネルギー環境計画書制度」を強化・拡充し、小売電気事業者等に2030年度再エネ電力割合の目標設定を義務化
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発支援を拡充
- 小笠原諸島(母島)でのZ E I (ゼロエミッションアイランド)実証プロジェクトに係る調査・設計及び工事を開始
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 再エネ実装専門家ボードの意見を踏まえ、洋上風力の実装に向け検討を推進

<課題>

- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再エネ電力の開発を促すことが必要
- ✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境整備が必要
- ✓ データセンターなど生成A I等の普及に伴う新たなエネルギー需要を見据えた対策が必要

(再エネ電源の調整力確保)

- 住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- 電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた家庭にインセンティブを付与する取組の支援を実施



2025年度の主な取組

- 「エネルギー環境計画書制度」の強化により、再エネ電力割合の高い小売電気事業者の拡大を誘導
- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンター等の大規模な電力需要に向け再エネ供給力を強化
- 母島Z E I 実証プロジェクトについて、3年間の実証を開始するとともに、他島への実証事業の展開を検討
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を実施するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 洋上風力発電の導入に向けて、鳥類等に関する生息状況等調査や地元住民の理解促進のための取組等を実施
- 国が、伊豆諸島の5海域(大島町沖、新島村沖、神津島村沖、三宅村沖、八丈町沖)について、再エネ海域利用法に基づく準備区域として整理

- 住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- 電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 「再エネ実装専門家ボード」との連携

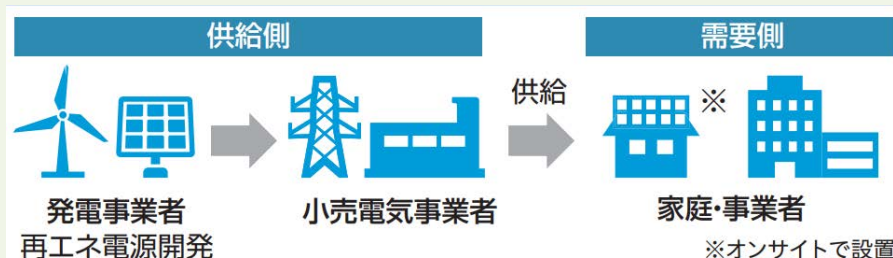
- 再エネの社会実装の加速に向け、「東京都再エネ実装専門家ボード」を開催
- 再エネ導入・活用手法の深掘りや他分野連携、新技術・サービスの活用等について、専門家からの意見を踏まえて施策を強化



2025年度再エネ実装専門家ボード

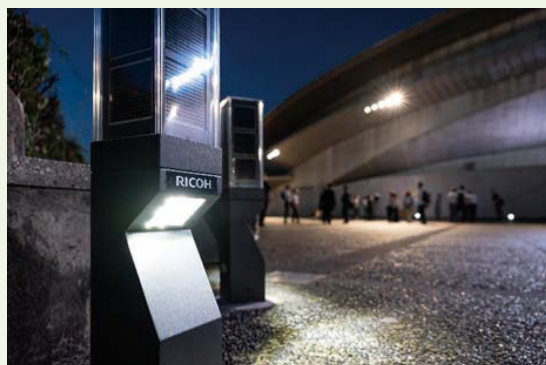
● 新たな電力需要への対策強化

- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンターなどの大規模な電力需要への対応も含めた再エネ供給力を強化
- データセンターなどの大規模な電力需要増への対応に向け、都外に特別高圧を含むより大規模な再エネ発電設備を設置し、その再エネ電気等を利活用できるよう支援を拡充



● Airソーラーの普及拡大

- 目標達成に向け、都有施設に先行導入するとともに、導入する民間事業者に対して支援
- 開発者に対する支援を継続し早期実用化を推進するとともに、普及拡大に向けた広報を展開



【開発事業者向け助成（2024年度採択事業）】
Airソーラー搭載庭園灯



【開発事業者向け助成（2025年度採択事業）】
Airソーラー搭載内窓

Air ソーラー

- Anywhere（どこでも）
- Innovative（革新的な）
- Renewable energy
（再生可能エネルギー）

投票で親しみやすい新名称を決定

危機を契機とした脱炭素化と持続可能なエネルギー安全確保の一体的取組

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるロエミシヨンの実現

生態系多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 浮体式洋上風力の導入

- 伊豆諸島の海域において、浮体式洋上風力発電のGW級ファームの導入を目指し、生態系等への配慮に加え、漁業等の海域の先行利用者との共生に向けた取組を推進
- 伊豆諸島の海域のポテンシャルを最大限活用し、島しょ地域のゼロエミッション化の実現にも貢献
- 令和7年6月、国は、「東京都大島町沖」、「東京都新島村沖」、「東京都神津島村沖」、「東京都三宅村沖」及び「東京都八丈町沖」について、再エネ海域利用法に基づく「準備区域※1」として整理
- 「東京都新島村沖」及び「東京都神津島村沖」は、国による「セントラル方式※2」での調査対象の区域にも選定
- 「東京都大島町沖」は、事業者による共同調査に着手

促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年6月26日時点)

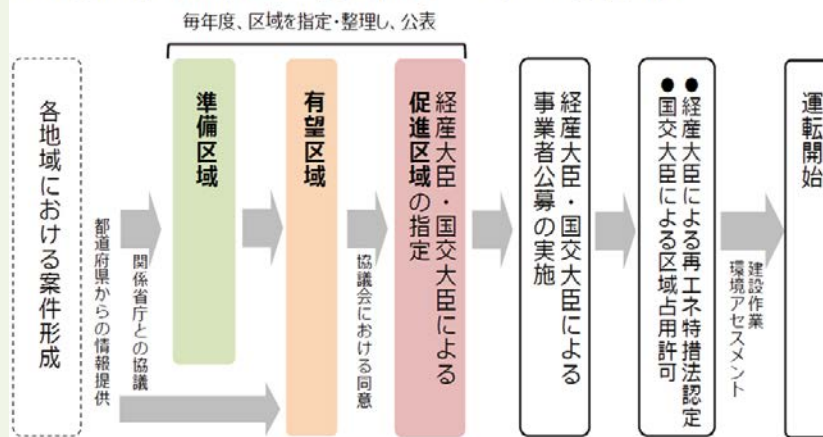


※1「準備区域」とは、導入に向けた協議を行うための利害関係者調整に着手している区域

※2「セントラル方式」とは、洋上風力の案件形成の加速化に向けて、案件形成の初期段階から政府や自治体に関与し、より迅速・効率的な風況・地質構造等調査を行う方式



再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ



促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年6月26日時点)

出典：経済産業省HP ※一部加工

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
 - ・ 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績（*は速報値）	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
温室効果ガス排出量 （2000年比）（再掲）	50%削減	60%以上削減	10.2%削減 （前年度比 5.9%減）	9.9%削減* （前年度比 0.3%増）
エネルギー消費量 （2000年比）（再掲）	50%削減	50%以上削減	27.6%削減 （前年度比 0.9%減）	28.6%削減* （前年度比 1.4%減）
高効率給湯器の導入	360万台	454万台	252万台 （2023年度）	267万台 （2024年度）
断熱改修	355万戸	385万戸	174万戸 （2023年度）	176万戸 （2024年度）
中小企業等への省エネ設備導入 （2026年度～）	5,000社	10,000社	—	

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

新築建物や膨大なストックの既存建物の脱炭素化を、**制度上の措置と支援策の強化により加速**

建物の脱炭素化を加速させる制度の強化



制度と両輪で加速する主な支援策



2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(家庭部門)

-新築住宅-

- 「建築物環境報告書制度」の開始に向け、省エネ・断熱性能確保の義務付け等により、建物のゼロエミ化を推進
- ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」の基準引き上げとともに、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の原則設置を要件化

-既存住宅-

- 既存住宅の壁、屋根等への断熱改修補助や、機能性PVに対する上乗せ補助等、補助制度を拡充
- 戸建住宅への省エネ・再エネアドバイザー事業を実施
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 賃貸住宅への省エネ性能診断・断熱改修、再エネ設備導入への助成により、賃貸住宅の脱炭素化を支援
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

-新築住宅-

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行に伴い、一定規模以上の新築建築物に、断熱・省エネ性能確保を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、戸建住宅を含む中小建築物を対象に、断熱・省エネ性能確保等を義務付け
- 中小ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」について、新たな基準に応じた補助を実施し、より環境性能の高い住宅の普及を促進

-既存住宅-

- 断熱防犯窓、分譲マンションにおける省エネ型給湯機器への支援を拡充
- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開し、省エネ行動を強力に促進
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅における断熱改修等を促進
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援

-機運醸成・行動変容-

- PR動画やイベントによりH T Tのキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 東京ゼロエミポイントについて、店舗での直接値引きへの変更による都民の利便性向上に加え、長期使用家電買替への上乘せ等、支援内容も拡充

<課題>

- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組の加速が必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住戸の7割を占める集合住宅への対策等、取組の深化が必要
- ✓ 関係各局と連携し、施策横断型のアプローチ展開（健康×子育て×防災・防犯等）が必要



2025年度の主な取組

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- 家庭の脱炭素に係る行動変容を、デジタル技術やスタートアップの技術の活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者を支援

-機運醸成・行動変容-

- PR動画やイベントによりH T Tのキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 省エネ性能の高い家電等への買替を支援する東京ゼロエミポイントの支援を実施し、家庭の省エネ行動を促進
熱中症リスクの高い高齢者・障害者が★3以上のエアコンを購入する場合にはポイント上乘せ

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(産業・業務部門)

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」を改正施行し、断熱・省エネ性能を強化
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計の普及に向けたシンポジウムや講習会を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査等を支援
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- 蓄電池や太陽光発電設備等の分散型電源の導入等を支援することで、アグリゲーションビジネスの普及を後押し
- エネルギーマネジメントシステム（E M S）の導入や蓄熱槽等のエネルギー貯留設備の改修を支援

<課題>

- ✓ ゼロエミビルの移行に向け、省エネ性能の高い設備導入等、設備投資の促進が必要
- ✓ 再エネの導入拡大等に向け、エネルギーマネジメントの一層の推進が必要



2025年度の主な取組

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」により、断熱・省エネ性能の高い新築建物の普及を促進
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計手法の普及に向けた講習会と事業者支援を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査の支援と実装モデル創出のための実証事業を実施
- DCの省エネ・高効率化に資する先駆的な取組モデルの構築やノウハウ共有により、省エネ・高効率化技術の実装を促進
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- エネルギー需給最適化のため、V P Pなどのアグリゲーションビジネスに必要な設備、電力体系構築等を支援

-まちづくり-

- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、各主体の取組等を後押し

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

● 新制度に対応する住宅の供給・開発促進

- 2025年4月から国内全ての新築住宅等で省エネ基準への適合義務が開始
- 新制度を核に環境性能の高い住宅供給と需要喚起の好循環を創出し、新築時におけるゼロエミッション住宅の標準化を促進

<東京エコビルダーズアワード2025>



✓ 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰

● 「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2024年10月1日から、東京ゼロエミ住宅の基準を引上げ。併せて、再エネ設備（太陽光発電設備等）の原則設置を要件化



新基準（令和6年10月1日から）			
	外皮平均熱貫流率 (単位 W/m ² ・K)	省エネルギー基準 からの削減率 (再エネ除く)	
		戸建住宅	集合住宅等
水準A	0.35以下	45%以上	40%以上
水準B	0.46以下	40%以上	35%以上
水準C	0.60以下	30%以上	30%以上

+ 再エネ設備(太陽光発電設備等)を原則設置

● アグリゲーションビジネスの実装促進

- 再エネを無駄なく利用するためには、AIやIoTを活用し、効果的に電力需要の最適化を図ることが必要
- 2024年度から、家庭・事業者が保有する蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、電力の需給状況に合わせコントロールするアグリゲーションビジネスを促進するため、事業者に対する支援を開始



● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団体等が集まり連絡協議会/分科会を開催
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

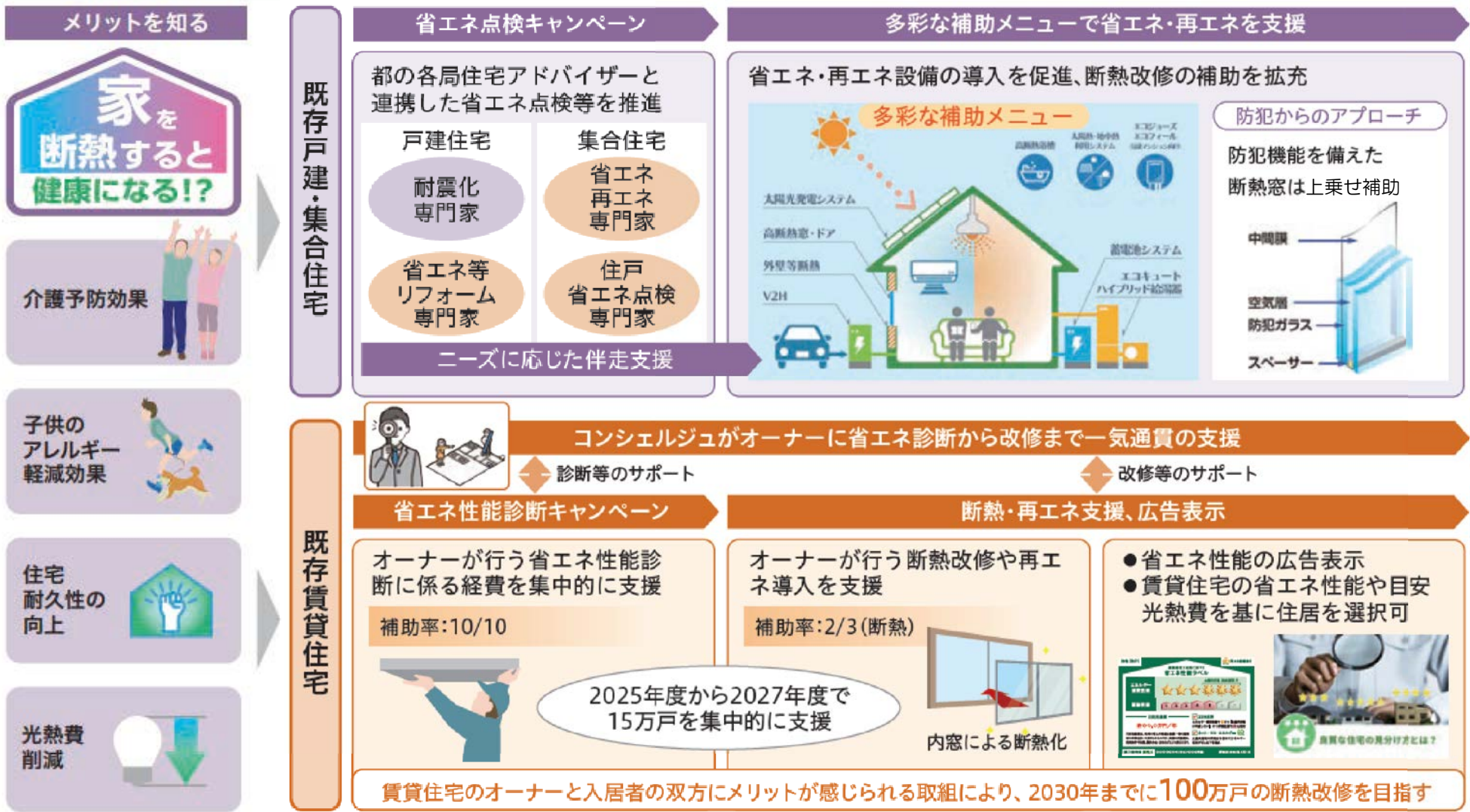
<連絡協議会>



(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

● 既存住宅の省エネ・再エネ化の推進

- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開。断熱性向上、省エネ・再エネ設備の導入を支援
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅の省エネ性能診断・表示や断熱改修、再エネ導入を促進



危機を契機とした脱炭素化と、エネルギーの脱炭素化と持続可能なエネルギー安全確保の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能なエネルギー安全確保の一体的な実現

生活多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

3 ゼロエミッションモビリティの推進

2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV*化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheel*におけるゼロエミッションが実現している

2030年目標・2035年目標と実績

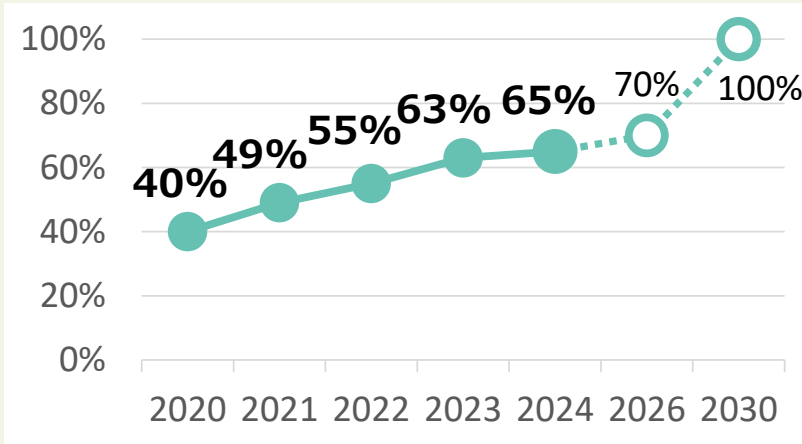
* ZEV: 走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)、燃料電池自動車 (FCV) のこと
 PHEV はEV モードによる走行時
 * Well-to-Wheel: 燃料を手に入れる段階 (井戸) から実際に走行させる段階 (車輪) まで全体を通しての環境負荷を示す概念

		目標		実績	
		2030年	2035年	2023年度	2024年度
新車販売台数に占める非ガソリン車割合	乗用車	100% (中間目標: 2026年 70%)	100%を維持	62.5% 軽自動車を含めて 59.3%	65.1% 軽自動車を含めて 61.7%
	二輪車	35% (中間目標: 2026年 15%)	100%	12.0%	18.2%
新車販売台数に占めるZEVの割合 (乗用車)		50% (2030年)		7.6% 軽自動車を含めて8.1%	6.9% 軽自動車を含めて6.8%
EVバス導入台数		300台	1,300台	63台	105台
EVトラック導入台数		35,000台	70,000台	2,767台	4,049台
小型路線バスの新車販売		原則ZEV化 (2030年)		30.2%	37.9%
公共用急速充電設備		1,000口 (中間目標: 2026年 700口)	2,000口	597口	690口
集合住宅への充電設備		6万口	12万口	2,959口	7,236口

3 ゼロエミッションモビリティの推進

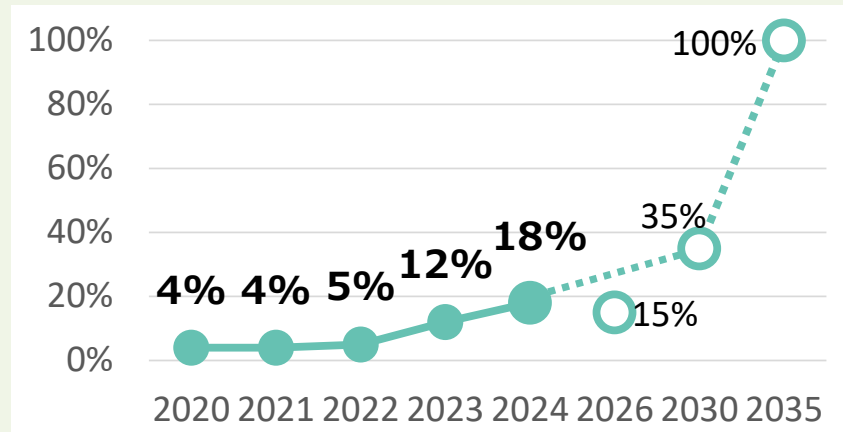
● 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2024年度の都内乗用車新車販売に占める非ガソリン車の割合は65%



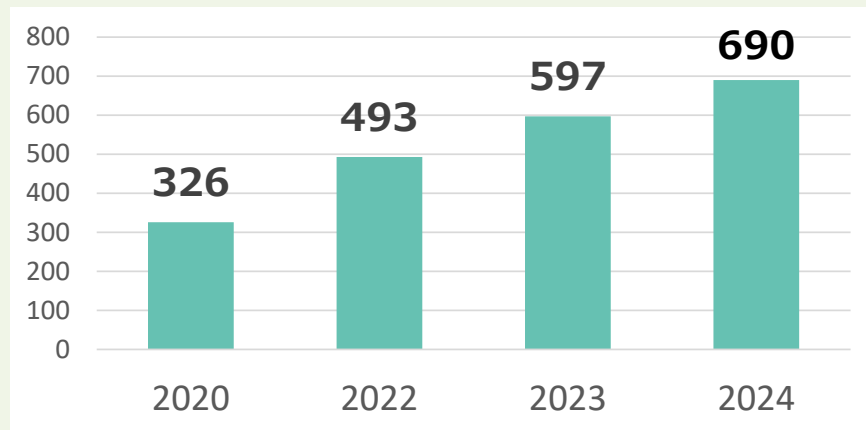
● 都内二輪車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2024年度の都内二輪車新車販売に占める非ガソリン車の割合は18%



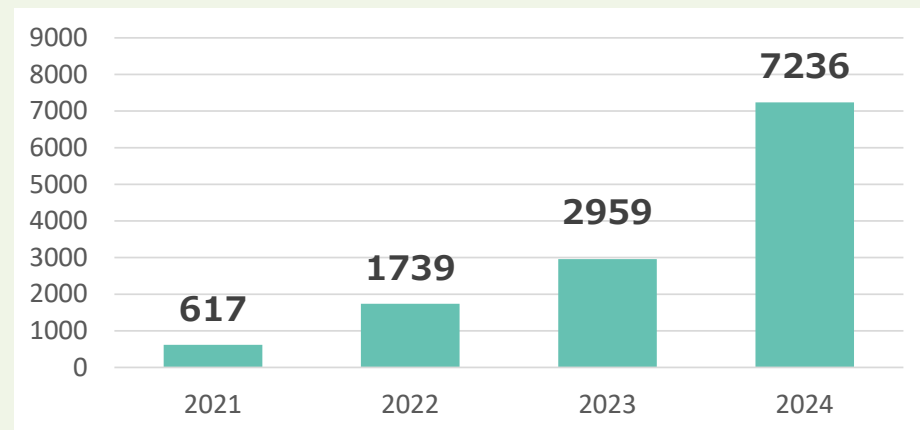
● 公共用急速充電設備の設置数の推移

- 2024年度の公共用急速充電設備の設置数は690口



● 集合住宅への充電設備設置数の推移

- 2024年度の設置数は7,236口



3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(車両のZEV化推進)

- 事業者向けの補助額引上げなど、ZEV補助の支援を拡充
- 住宅への充放電設備（V2H）やビル等への充放電設備（V2B）または公共用充電器とZEVを合わせて導入する際、ZEVの補助を上乗せ
- 一部車種の補助上限額引上げなど、EVバイクの支援を拡充
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、ZEV普及等の機運を向上
- EVバイクなどe-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募の上、事業を開始
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるEVバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- 環境性能の高いUDタクシーの普及促進に向け補助期限を延長

<課題>

- ✓ ZEVのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ ZEVの商用車両の市場投入を促していくことが必要



2025年度の主な取組

- ZEV購入補助に加え、GX（充電環境整備等）実現に取り組むメーカーの車両に補助を加算し、利用・供給両面から普及を加速
- EVバス・EVトラックとディーゼル車との価格差支援により、ZEV商用車を普及
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、ZEV普及等の機運を向上
- EVバイクなどe-モビリティの利活用に関する先駆的取組を事業者と共同で展開
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるEVバス導入モデルの構築に向けた取組を推進

- 環境性能の高いUDタクシーの導入を促進

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電設備】)

- 新築時のZEV充電設備等の設置を義務付け・誘導する改正制度の施行に向け、規定類を整備
- 事業者等と連携したニーズに応じた支援により集合住宅へ設置を促進
- EV充電設備の普及に向け、土地使用費の補助などを拡充
- 集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会※と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施
※マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会（2022年度設置）
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用状況を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

<課題>

- ✓ 今後の充電インフラ普及拡大に向けては、都内集合住宅に多く設置されている、機械式駐車場への対策が必要

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行及び「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、新築時のZEV充電設備等設置を義務付け
- 改正制度において、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 都内に多い機械式駐車場でEVを駐車可能にするため、充電設備の設置と併せた改修工事に対して新たに補助を開始
- 事業所への充電設備の設置・運用、高出力化を条件とした更新を支援し、事業者の充電環境を充実
- 充電器やバッテリーシェアリングサービスへの支援でEVバイクの利便性を向上
- 補助制度に加えて、連携協議会と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、集合住宅のニーズの掘り起こしを実施
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(CO₂排出を抑制する移動手段への転換)

- 自転車シェアリングの普及に向け、都営地下鉄等の駅へ案内サイン等の設置を促進し、公共交通機関との連携を強化
- 自転車シェアリング利用のメリットを訴えかける動画を作成し、電車やオフィス内等で放映することで、PRを強化

<課題>

- ✓ 自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要
- ✓ 朝夕に比べて日中の利用が低くなるため、特に業務利用等による日中利用の促進が必要

(自動車使用の効率化・合理化)

- 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価取得者の情報をまとめたWebページにより情報を発信
- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

<課題>

- ✓ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要
- ✓ 運送業界は効率化には、前提となる業務のIT化やDX化が必要

- 動画広告の放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、PRを実施し、普及を促進
- 業務における自転車シェアリングの利用促進を目的として、都職員の出張時の自転車シェアリングを試行実施

- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 荷主企業に対して、DX化の阻害要因に係る実態調査を実施するとともに、荷主側の物流DX化に関する講演会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、外部給電器等の購入費補助を実施
- 2025年度からは、メーカーのGX実現に向けた取組等を総合的に評価し、補助額を設定することで購入支援を拡大

【EV購入補助の例】



補助額合計内訳	
メーカーごとの補助額	60 (最大)万円
充放電設備(V2B・V2H)又は公共用充電設備導入で	+10 (最大)万円
再エネ100%電力メニューの契約で	+15万円
又は	
太陽光発電システムの設置で	+30万円

- 2025年度より、EVバイクの充電環境の整備を促進するため、バッテリーの専用充電器の購入費やバッテリーシェアリングサービス料の補助を開始



出典：Hondaホームページ

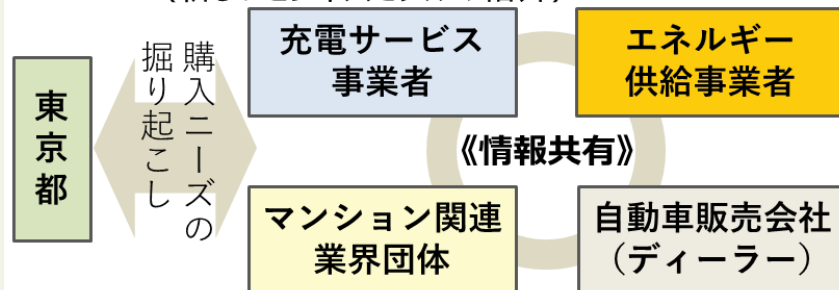
- e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、採択された3事業（e-モビリティ体験サービス等）を2025年度まで実施

●インフラの整備促進

- 充電サービス事業者やマンション関連業界団体、自動車ディーラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有することで、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設備の導入を推進

【マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会】

(新しいビジネスモデルの紹介)



●機運醸成

- 「TOKYO GX ACTION」を展開し、様々なイベントでZEV等を展示

<イベントにおける展示>



4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
 - ・ 再エネ大量導入を水素で支える
 - ・ あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築	—	
燃料電池商用モビリティ導入台数	約 5,000 台	約 10,000 台	197 台	259 台
商用車対応水素ステーション	約 40 基	約 100 基	23 基	25 基
乗用車の新車販売台数に占めるZ E Vの割合(再掲)	50% (2030年)		7.6% 軽自動車を含めて 8.1%	6.9% 軽自動車を含めて 6.8%

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 大田区京浜島において都内初となる大規模グリーン水素製造施設を山梨県と連携して整備
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、豪NSW州や豪QLD州など海外都市等との連携を強化
- 水素パイプライン供給体制の構築に向けた検討協議会開催のほか、事業者の実現可能性調査を支援
- 水素取引所の立ち上げに向けた制度設計とトライアル取引を実施

<課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の普及には製造・利活用の機運醸成が必要
- ✓ 供給体制構築に向け、多数の関係者との合意形成、情報共有が必要



2025年度の主な取組

- 大田区京浜島においてグリーン水素製造施設を整備し、1基目の水電解装置を先行稼働
- 中央防波堤外側埋立処分場において、メガワット級の太陽光発電を併設したグリーン水素製造施設の設計に着手
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、海外の水素国際展示会に出展するなど海外都市等との連携を強化
- 水素パイプライン供給体制構築に向け、大規模な水素利用を検討している事業者の実現可能性調査（FS）の支援規模を拡大
- 水素取引所の設立に向け、グリーン水素のトライアル取引を拡大

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車（FCV）の購入費補助を実施
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの導入や航空機地上支援車両の燃料電池化を支援

<課題>

- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限定的なことが普及の障壁になっている
- ✓ 商用車両は、国と連携しながら導入拡大の後押しが必要

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを整備・運営する事業者を公募
- 水素ステーション事業とカーシェア事業等を併せて実施する事業者に対し、パッケージ型の新たな支援を実施
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションを整備

<課題>

- ✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の軽減等や規制緩和に向けた動きが必要



2025年度の主な取組

- FCVの購入費補助を継続
- FCタクシーを補助対象に追加し、導入費・燃料費を支援
- FCトラックの導入支援を拡充するとともに、水素エンジントラックへの改造費を新たに支援
- 区市町村によるFCごみ収集車の本格導入が開始
- FCフォークリフトの導入支援を拡充するとともに、FC航空機牽引車の試験運用を開始
- 水素燃料電池搭載船建造の着実な推進
- 全国初の燃料電池タクシーの大量導入をきっかけに、「水素を使う」アクションを加速させる官民連携プロジェクト「TOKYO H2」を新たに始動

- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを西新宿に整備
- 中小事業者に対する計画外修繕費の支援など、水素ステーションの整備・運営に係る補助内容を拡充
- 中小事業者による水素ステーションの整備促進に向けて伴走型で支援
- 水素モビリティ需要創出やステーション事業者とのマッチング等の一体的支援により水素モビリティの普及や水素ステーションの整備を促進
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションの運用を開始

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的推進

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるロハシヨンの実現

社会の持続性の基盤を駆けつけられる、国と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(様々な分野での水素利用拡大)

- 業務・産業用燃料電池の補助を実施
- 荷役機械における水素の活用に向け、F C換装型R T G (タイヤ式門型クレーン) の導入を補助するとともに、将来の水素稼働に向けた実証を実施
- 水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を実施 (テレコムセンタービルのライトアップ)
- 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発

<課題>

- ✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要



2025年度の主な取組

- 業務・産業用燃料電池の補助を継続
- 化粧品等化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用する他、肥料製造等の分野で利用可能性を調査
- 東京都産グリーン水素と森ヶ崎水再生センターのバイオマス由来のCO₂からグリーンメタンのトライアル製造を実施
- 臨海副都心カーボンニュートラル戦略に基づき、地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装など、東京港や臨海副都心における水素利用を官民連携で推進
- 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発
- F C換装型R T G (タイヤ式門型クレーン) 導入の補助を継続する他、実証結果の分析・検証を実施

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● FCバス・タクシーの導入促進

- 都内の事業者に対して、F Cバスの導入補助に加え、新たにF Cタクシーへの補助を開始
(都内FCバスの導入状況：(2025年3月末)：135台)

● TOKYO H2プロジェクト

- 「水素を使う」アクションを加速させる官民連携プロジェクト「TOKYO H2」を新たに始動



＜燃料電池タクシー出発式＞



＜燃料電池商用モビリティ＞

● 商用FCモビリティの普及拡大

- F Cトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用F Cトラックの導入を支援
 - F C小型トラック：124台（2025年3月末）
 - F C大型トラック：約50台を予定（今後順次導入）

● ムーブメントの醸成

- 水素国際サプライチェーンの構築等を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2025」を開催

＜HENCA Tokyo 2025＞



- 「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、水素サプライチェーンの構築に向けた取組等について、先進的な取組を行う企業等と意見交換を実施

● 都用地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都用地にてグリーン水素を供給する水素ステーションを整備
- 江東区新砂の都用地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備

＜都内初のグリーン水素ステーション（イメージ）＞



((株)巴商会 提供)

＜燃料電池大型トラック対応の水素ステーション（イメージ）＞



(岩谷コスモ水素ステーション(同)提供)

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- 福島県と水素社会の実現に向け、相互に連携・協力して取組を実施することを目的として、連携協定を締結
- 水素エネルギーの需要拡大、早期社会実装化を目指し、将来的な海外からの水素受入を想定した東京都内における水素供給体制の構築に向けた水素供給体制検討協議会を開催

＜福島県との連携協定締結（2025年2月17日）＞



＜東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会令和6年度第三回全体会合＞



5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量 1 単位当たりのCO₂排出量の最小化により、持続可能な資源利用が定着している
- CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

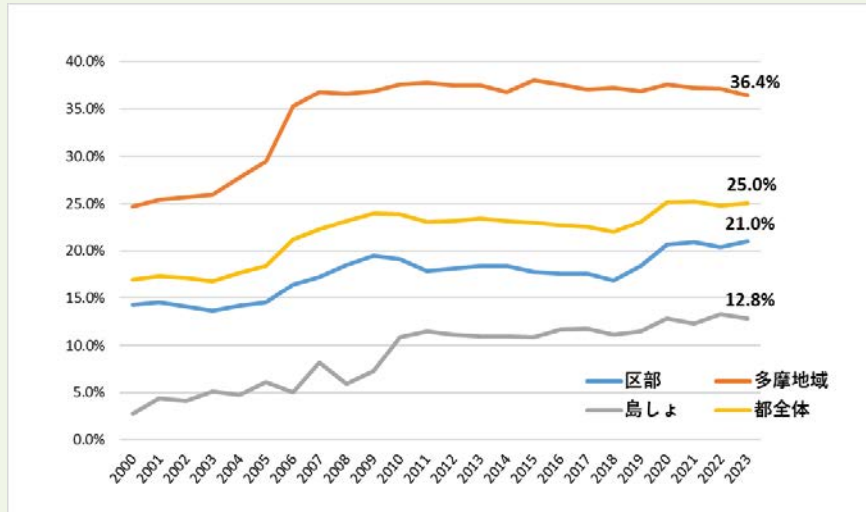
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
一般廃棄物のリサイクル率	37% (中間目標：2025年度 31%)	40%程度 (目安水準) ※東京都廃棄物審議会で審議	24.8%	25.0%
家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万 t)	50%削減	約 70 万t	約 70 万t
食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減 ※50%削減から変更	65%削減	58.3%削減 (約 31.7 万t)	53.4%削減 (約 35.4 万t)

5 持続可能な資源利用の実現

● 一般廃棄物のリサイクル率の推移

- ・2019年度までは横這い傾向、2020年度から再び上昇
- ・多摩地域では約37%に達する



● プラスチックの分別収集

- ・プラスチックの分別収集実施自治体は増加傾向にあり、プラスチック製容器包装は43自治体、製品プラスチックは26自治体に達する

＜プラスチック分別収集自治体数推移＞

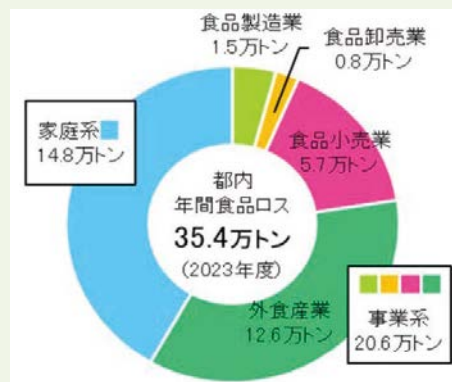
(単位：自治体)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プラスチック製容器包装	35	36	36	37	41	43
製品プラスチック	9	10	10	11	18	26

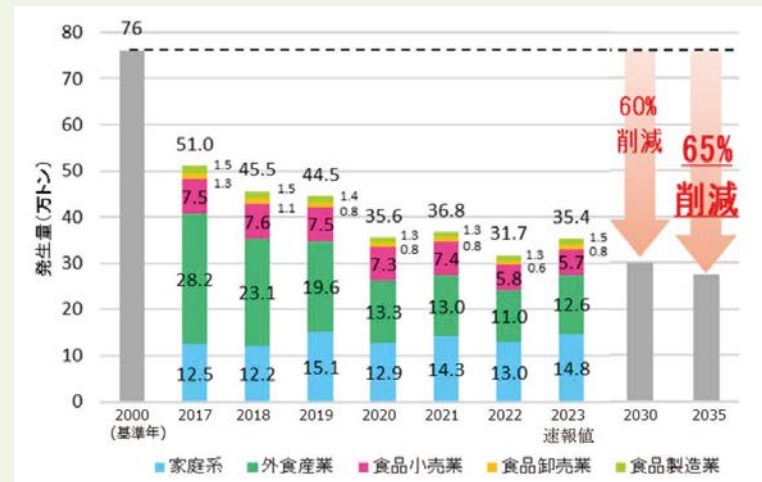
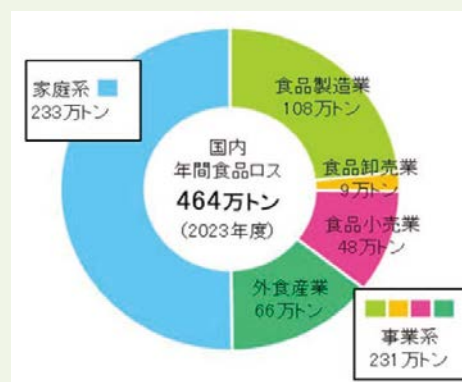
● 食品ロス発生量の推移

- ・2023年度の都内の食品ロス発生量は、年間35.4万トンで2000年度比53.4%削減
- ・2030年目標を50%減から60%減に引き上げるとともに、2035年目標65%減を新たに設定
- ・東京は全国と比べ、外食産業の割合が大きい

＜都内の食品ロスの内訳＞



＜国内の食品ロスの内訳＞



危機を契機とした脱炭素化と持続可能なエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>＜サーキュラーエコノミーへの移行＞ （処理・リサイクルの高度化）</p> <ul style="list-style-type: none">リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収や普及啓発により再資源化を促進住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を行い、取組を後押し都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深めるための広報・啓発活動を実施住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事業者で構成する協議会を開催下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を推進 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none">リチウムイオン電池の処理に向け、分別の必要性の発信や、分別回収を基本とした安心・安全な処理体制の構築が必要将来の太陽光パネル本格廃棄を見据え、関係事業者と連携し住宅用太陽光パネルのリサイクル基盤の強化が必要	<p>＞＞＞</p> <ul style="list-style-type: none">リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収や普及啓発により再資源化を促進リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討住宅用太陽光パネルを高度リサイクルに誘導するための補助事業や、効率的な収集運搬に必要な施設整備に係る補助事業を行い、取組を後押し太陽光パネル、プラスチック、金属の高度リサイクル設備の導入を支援し、高度循環利用を促進住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの活用促進等に向け、関係事業者で構成する協議会を開催下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を継続して推進

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進)

- S A F※の原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
※ SAF (Sustainable Aviation Fuel) : 持続可能な航空燃料
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業のF S調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A Fを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援

<課題>

- ✓ S A F原料の調達のため、家庭系廃食用油の回収拡大、事業系廃食用油の国内循環の推進に向けた機運醸成が必要
- ✓ 安定的な原料調達に向けて、廃食用油以外の廃棄物のポテンシャルを活かしたS A F製造を進めることが必要



2025年度の主な取組

- S A Fの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 東京2025世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーンを展開し、回収機運を醸成 (約11,300 ℓ回収)
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業のF S調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A Fを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援
- 国産S A Fと海外産S A Fとの供給価格の差を助成する事業を開始

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(都民・事業者の行動変容の促進)

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-C E C)において、食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテンツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- サーキュラーエコノミーに資する新ビジネス創出に向けた事業者間のネットワーキングの場としてオンラインコミュニティを設置

<課題>

- ✓ 都民等の行動変容の促進のため、サーキュラービジネスの創出や社会実装を更に促すことが必要



2025年度の主な取組

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化に向けた取組を支援
- T-C E Cにおいて、都民・事業者等に向けた情報発信や相談・マッチング支援の拡充、ネットワーキングの場としてのオンラインコミュニティの運営など、多面的な支援を展開
- 都民・企業が環境に配慮した行動等を判断できる評価方法(指標)の検討等を通じて、都市型サーキュラーエコノミーの社会実装に向けた取組を推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(プラスチック対策【オフィスビル等】)

- 革新的な技術やビジネス手法により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を創設
- T-C-E-Cを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
- 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進

<課題>

- ✓ 2 Rビジネスの主流化や水平リサイクルの社会実装を一層推進することが必要

(プラスチック対策【家庭等】)

- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集について技術的・財政的支援を実施
- 都民へのリユース容器利用体験等を通じた啓発により、地域における取組を推進

<課題>

- ✓ 区市町村の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大が必要

- 廃プラの焼却からマテリアルリサイクルへの切替えなど、革新的な技術等により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を実施
 - T-C-E-Cを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
 - 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進
- 区市町村によるプラ製容器包装や製品プラスチックの分別収集開始・拡大について技術的・財政的支援を実施
 - 都民へのリユース容器利用体験等を通じた啓発により、地域における取組を推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(食品ロス対策)

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- スタートアップ等の提案を受け、外食産業の食品ロス削減対策等の調査（発生状況などの分析・予測等）を実施
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品製造、小売・卸売、消費者が行動するための「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を踏まえ、廃棄ゼロに向けた行動を促進

<課題>

- ✓ 外食需要の回復やインバウンドの急増等により懸念されている事業系の食品ロスのリバウンドの削減に向け、行政・消費者・事業者・関係団体と連携した取組の展開が必要



2025年度の主な取組

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- 外食店舗における食べ残しゼロや食べ残し持ち帰りを促進するため、飲食店等と連携したキャンペーンを実施
- 食べ残しゼロや持ち帰りの促進策やメニュー表示の工夫等を盛り込んだテキスト等のコンテンツを作成し、自治体・業界団体と連携して講習会等で広く普及
- マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄付しロスを削減
- 国が「食品寄附ガイドライン」を令和6年12月に策定したことを受け、大学等と連携し、食品ロス削減につながる安心・安全な食品寄付に係る実証実験等を実施

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● サークラー・エコノミーへの移行推進

- プラスチック資源循環に向けた2Rビジネスや、使用済みプラスチックを元の素材と同等の品質に戻す「水平リサイクル」の社会実装、事業拡大に取り組む事業者を支援



<DXを活用した排出量の可視化によるマテリアルリサイクルの推進>
(玉川高島屋S・C リサイクルステーション)



出典：レコテック株式会社

● カーボンーフ行動変容促進事業

- 東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-C-E-C）では、事業者等から資源の循環利用に関する相談・マッチングを受け付けるとともに、実践に向けた情報を発信
- 各種メディアと連携し、持続可能な資源利用の取組を広く発信

<特設ポータルサイト>



<マッチング事業を活用したビジネスコーディネート事例>



(東神開発株式会社 × 株式会社ECOMMIT)

<リユース容器シェアリングサービスの飲食体験による啓発>

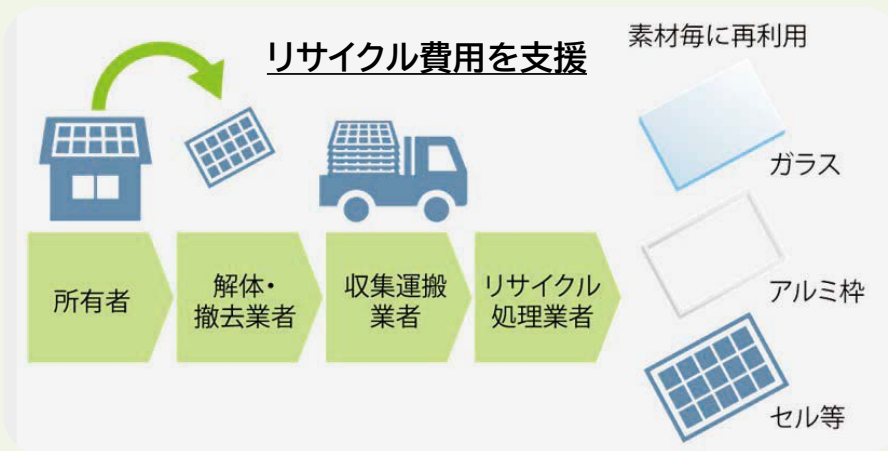


(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

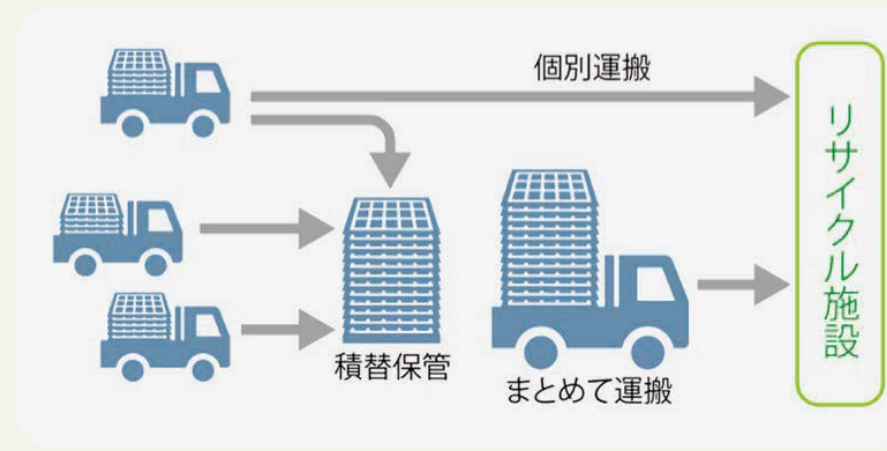
●太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を開催
- ・住宅用太陽光パネルのリサイクル等に関する都民・事業者向けマニュアル等を作成
- ・埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用や積替保管施設の整備費用、リサイクル設備の導入費用への補助を実施

<太陽光パネルリサイクルの流れ>



<積替保管施設の整備支援>



●小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

- ・安心・安全な回収・処理方法を検討することで、環境負荷に優れた再資源化システムの構築を目指した取組を推進

●リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！プロジェクト

- ・都民・事業者等への危険性の注意喚起・危機感醸成（共通デザインのポスターデータや動画等を活用し、自治体・事業者と連携した取組を実施）
- ・広域的資源化モデル事業（複数自治体等を広域的に調整、量を確保し、まとめて資源化事業者へ売却）



<自治体用チラシ>

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進

- S A Fは、廃食用油、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の燃料と比較し温室効果ガスの排出量を大幅に削減することが可能
- S A Fの確保に向け、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたS A F製造も支援



● 廃食用油回収促進事業 (2023~2025年度の3か年事業)

廃食用油回収の拡大を図り、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し

① 国内最大規模のS A F 製造に向けたリサイクル (イトーヨーカ堂)

- リターナブルボトルを活用して、店舗で家庭の廃食用油を回収

② 日本初の国産SAF製造に向けた廃食用油の回収促進 (日揮H D・コスモ石油・レポインターナショナル)

- 都内自治体と連携しイベント等で廃食用油の回収を実施
- 商業ビル・店舗などでのイベント・キャンペーンのほか、S A Fに関する環境学習を実施

③ 東京2025世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーン

- 世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーンを展開し、S A Fを効果的にP R (約11,300ℓ回収)



リターナブルボトル



世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーン：都庁舎回収所

● 一般廃棄物を原料としたS A F 製造に向けた実現可能性調査 (2024~2025年度事業)

都内の廃棄物を使ったS A F 製造技術の開発に取り組む企業と連携
東京二十三区清掃一部事務組合と協力し調査を実施

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
 - ・ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
 - ・フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

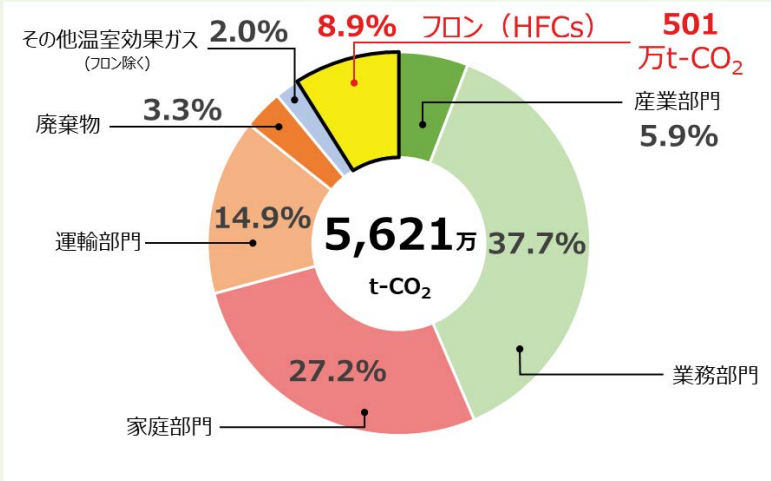
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度 (速報値)
フロン（HFCs）排出量 (2014年度比)	65%削減 (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減 (約1.2百万t-CO ₂ eq)	32.3%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq)	32.5%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq)

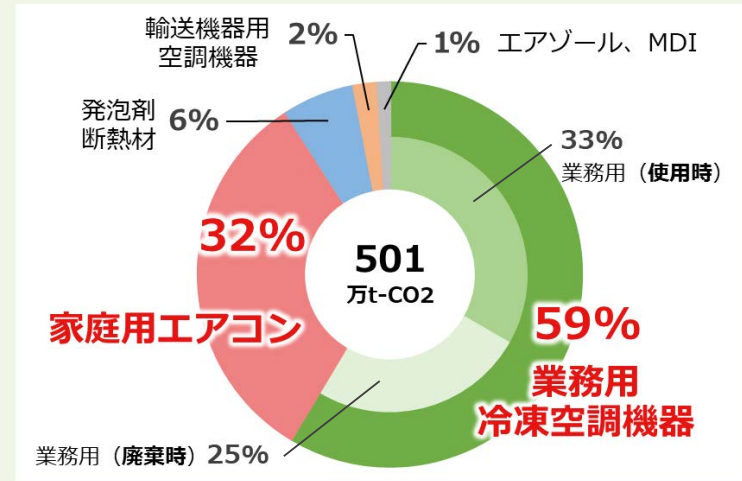
6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 都内温室効果ガス排出量に占めるフロンの割合

- フロンは、都内温室効果ガス排出量の1割程度



- そのうち、業務用機器が約6割、家庭用エアコンが約3割

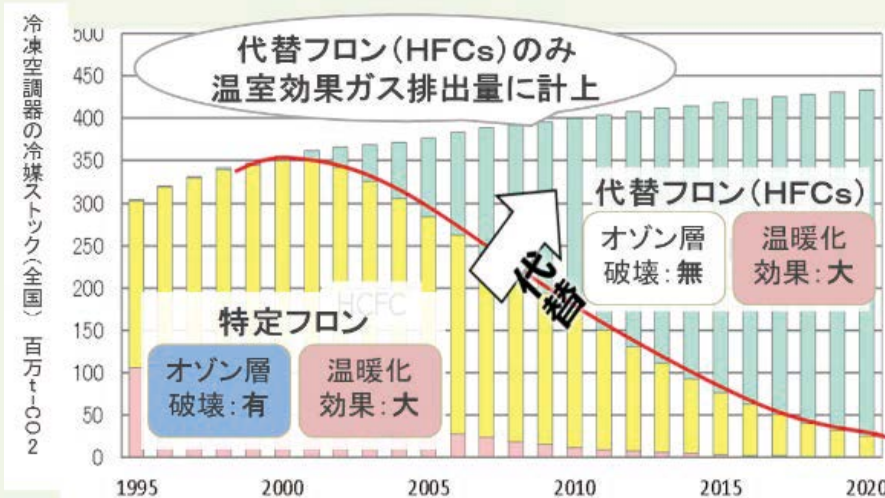


[都内温室効果ガス排出量 (2023年度速報値)]

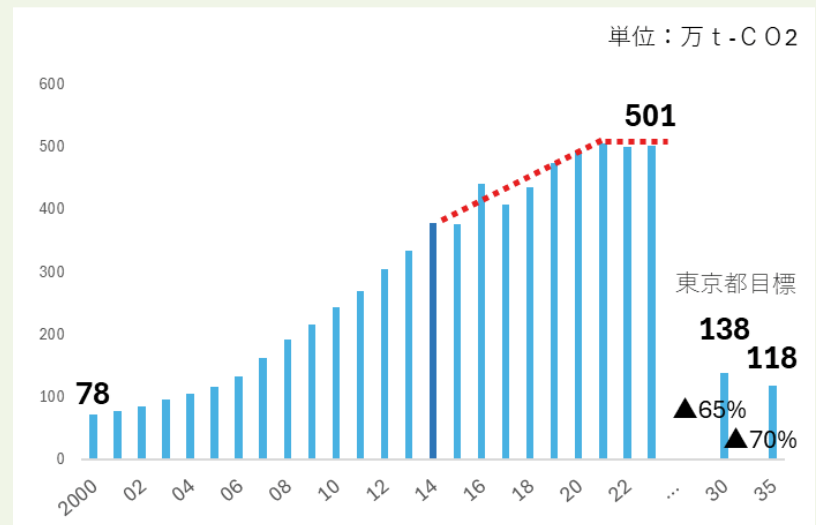
● フロン排出量の推移

- モントリオール議定書により、温室効果ガス排出量算定対象のフロン (HFCs) の段階的規制が開始

- こうした動きを受け、近年、排出量の増加率は鈍化傾向



[全国におけるフロン排出量の推移]



[東京都におけるフロン排出量の推移]

6 フロン排出ゼロに向けた取組

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、中小企業及び大企業に対し導入支援を実施
- 早期点検・修理の促進や、都民の関心を高めるため、冊子・動画により効果的な広告展開による普及啓発を実施
- Gメンによる立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発の取組を実施
- 充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の創設に向け、実態調査を実施
- 業務用、家庭用への更なる取組強化に向けて、環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する検討会を設置

<課題>

- ✓ ノンフロン機器への転換を促進するため、事業者負担の軽減や空調分野の製品開発を促すことが必要
- ✓ 使用時及び廃棄時の漏洩対策として、先進技術の活用や充填回収業者の技術力向上が必要

(家庭用機器の対策)

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

<課題>

- ✓ 家庭用エアコンの家電リサイクル法に基づく適正処理を一層推進することが必要



2025年度の主な取組

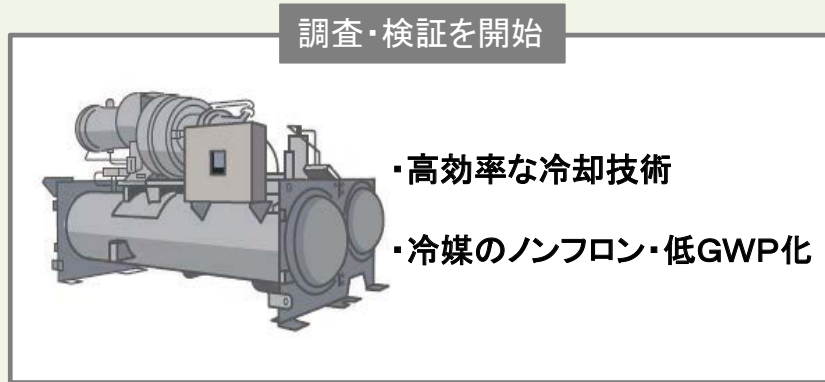
- 中小企業に対しては既存機器の撤去費も新たに支援し、ノンフロン機器への転換を強力に推進
- 大型空調機器等のノンフロン化や低GWP化を促進するため、最新技術や法規制の動向を調査
- 従来のGメンによる立入指導や周知・啓発の取組に加え、A I等を活用し、より効果的に立入検査するシステムを構築
- 早期に漏えいを検知するため、A Iを活用した遠隔監視技術の導入を支援
- 実態調査を踏まえ、充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の運用方法等を具体化し、認定制度を試験運用

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

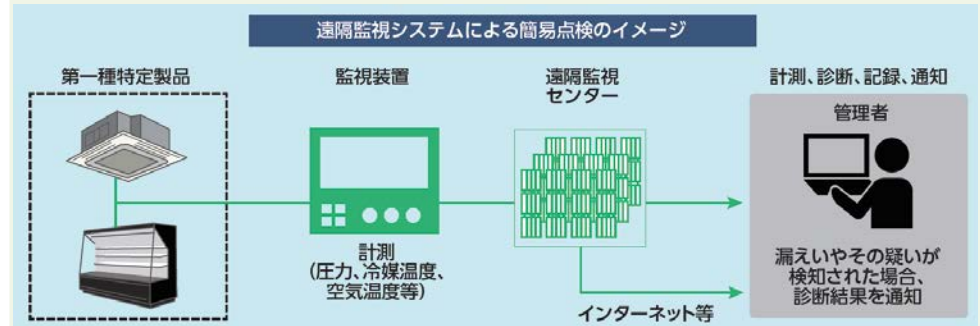
●ノンフロン・低GWP冷媒転換促進事業

- ・ノンフロン・低GWP化を拡大するための新技術（新冷媒、レトロフィット等）の技術水準や課題を整理
- ・大型機器等に係る冷凍空調機器のノンフロン・低GWP化の拡大に向けた課題解決を図る取組を推進し、都内のフロン冷媒ストックの削減を加速化



●漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業

- ・ノンフロン機器が存在しない空調機器に遠隔監視技術を導入する際の費用の一部を助成
- ・機器使用時の漏えいを早期に検知し、フロンの漏えいを最小限に抑えることができる遠隔監視技術について、導入コストを助成することにより、普及を促進



＜遠隔監視システムのイメージ＞

●フロンGメンによる立入指導

- ・立入検査結果などをAI等を活用して情報を分析し、漏えいリスクの高い機器を自動判定するシステムを構築



＜フロンGメンによる立入＞



＜漏えいリスクが高い機器を自動抽出＞

7 気候変動適応策の推進

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化
 - ・ 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、DXの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

2035年目標

熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(気候変動適応計画)

- 東京都気候変動適応計画（2024年3月改定）に基づき、各局と連携して適応策を強力に推進

- 全庁的な推進体制のもと、P D C Aサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進

(自然災害)

- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」に基づき、風水害対策等を推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」の下、雨水流出抑制に資するグリーンインフラ等の導入及び効果検証を実施
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」に基づき、河川における水害対策を推進
- 高潮対策における取組方針として、「河川における高潮対策整備方針」を策定（2025年3月）
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の効率的な監視を本格運用
- 豪雨・台風時のL Pガスボンベ流出事故を防止のため、事業者の安全機器導入補助を実施（2024年6月まで受付）

- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」充実・強化により、風水害対策等を着実に推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」に基づき取組を着実に推進
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」や「河川における高潮対策整備方針」等を踏まえ、河川整備計画の改定に向けた検討等を推進
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の効率的な監視を実施

<課題>

- ✓ ハード・ソフト両面からの取組の充実・強化や更なる最先端技術の活用、都市施設の整備推進が必要

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(健康)

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 改正気候変動適応法の成立（2023年4月）等を踏まえ、熱中症対策に関する普及啓発の推進や、クーリングシェルター整備等に係る区市町村支援等、熱中症対策を強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターを整備
クーリングシェルターの指定数：1,525施設
- 遮熱性塗装や保水性塗装を計画的に整備し、道路のヒートアイランド対策を推進
遮熱性塗装の整備実績（都道）：約200km

<課題>

- ✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策や対処策の更なる強化が必要

(農林水産業)

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育水の水量等を常にモニタリングし異常を感知・対応する飼育環境コントロールシステム等の効果検証実施のための調査・設計を完了

<課題>

- ✓ 気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業の実現に向けた取組及びデジタル技術の活用を推進していくことが必要

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 次期大気監視システムの構築に向けた検討を実施
- 熱中症対策ポータルサイトのリニューアルや日本気象協会と連携した暑熱順化等講習会の開催、東京暑さマップの公開等によるきめ細かな暑さ情報の提供などにより、熱中症対策を一層強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターの整備を促進
- エssenシャルワーカー等の熱中症対策を推進するため、アドバイザー派遣事業、熱中症対策ガイドライン策定補助等を実施
- 遮熱性舗装や保水性塗装の計画的な整備により、道路のヒートアイランド対策を推進

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育水の循環利用に向けた調査・設計を実施するとともに、完全循環型の陸上養殖ビジネスモデル構築に向けた取り組みを開始

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるロエミシヨンの実現

気候変動適応策の効果を高め、自然と共生する持続可能な社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(水資源・水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善

<課題>

- ✓ 水道水源の最大限活用、濁水や原水水質悪化等へのリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境創出が必要

(自然環境)

- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等、自然を活用して社会課題を解決する取組 (N b S) の普及促進等を強化

<課題>

- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化するとともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化に向け、普及啓発の更なる促進等が必要

(気候変動適応センターとの連携)

- 情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、専門家の派遣やセミナーの実施等、区市町村への支援を実施

<課題>

- ✓ 深刻さを増す気候変動による影響を踏まえ、区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、取組を更に進めていくことが必要



2025年度の主な取組

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善を継続して推進

- 「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課題を解決する取組 (N b S) などの普及を一層促進
- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等により、企業の N b S の取組を促進

- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信を推進。区市町村への支援や、都民等への普及啓発を強化

(詳細) 7 気候変動適応策の推進～熱中症対策等～

～厳しさを増す暑さや労働安全衛生法の改正も踏まえた熱中症対策の強化～

●東京都暑熱順化等講習会(暑さ対策スタート講座)

- 暑熱順化(体を暑さに慣れさせること)について、一般財団法人日本気象協会の気象予報士による講演や、体操指導者による体操の紹介を実施等
- エアコンの冷房効果を高めるための定期的なエアコン清掃や、グリーンカーテンなど室温上昇を抑えるための方法を紹介

●エッセンシャルワーカーに対する支援

- エッセンシャルワーカーの業界団体等に対し、熱中症対策に関する助言を実施するアドバイザーを派遣
- 業界ごとの特性に応じた熱中症対策ガイドラインを策定・改訂し、業界内に普及させる取組に係る経費の一部を助成

●日傘利用に関する普及啓発

- 都立施設での日傘貸出や体感キャンペーンなど日傘を使ってもらう機会と効果を実感してもらう取組を展開
- 「私の推し傘セレクション」を開催し、多様な日傘の紹介による普及啓発を実施



●東京都熱中症対策ポータルによる情報発信

- 熱中症警戒アラート等をリアルタイムで発信
- 暑熱順化など熱中症対策の基礎知識を紹介
- 暑さ対策に関する支援策を案内 など(2025年5月)

- 都内の暑さ指数を1kmメッシュで表示する東京暑さマップを公開し、きめ細かな暑さ情報を発信
 - 2025年3月、クーリングシェルターの整備に係る目標※を設定し、クーリングシェルターを防災マップ等に掲載(公園など涼をシェアできる「T O K Y Oクールシェアスポット」も掲載)
- ※ 2030年度目標 2,600施設 2035年度目標 3,000施設
2024年度実績 1,525施設



東京暑さマップによるきめ細やかな暑さ情報の発信

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

* 知事部局等、公営3局、都営住宅

	目標		実績	
	2024年度 (知事部局等)	2030年度 (都有施設合計*)	2022年度 (知事部局等)	2023年度 (知事部局等)
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大				
温室効果ガス排出量 (2000年度比)	40%削減	55%削減	20.0%削減	33.0%削減
エネルギー消費量 (2000年度比)	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	28.3%削減	38.2%削減
再生可能エネルギー電力 利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	27.2%	33.6%
再エネ100%電力 利用割合	40%程度	—	約12%	約23%
太陽光発電設備の累計設置量				
知事部局等 (都有施設合計*)	20,000kW	56,000kW (2026年度) 74,000kW (2030年度)	9,787kW (30,043kW)	13,367kW (36,832kW)
A i rソーラー等	—	約10,000kW (2035年度)	—	—

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績	
2024年度		2030年度	
		2023年度	2024年度
ZEVの導入推進			
庁有車※特種車両等を除く。			
乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化 93%
二輪車	100%非ガソリン化 (2029年度)		非ガソリン化 99.6%
二輪車			36%
二輪車			40%
都有施設における 公共用充電設備	300口以上	累計 780 口以上	172 口
			247 口
使い捨てプラスチックの削減		本庁舎の廃プラスチック焼却量	
・ 使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量 (2017年度比) 20% 削減 (2024年度) ※2017年度実績 188,600kg		89,660 kg (約52%削減)	全量MR化
・ ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている	・ 都の全事業所において、原則ボトル to ボトルが実施されている	新宿本庁舎で「ボトル to ボトル」が拡大	
—	・ 出先事業所のマテリアルリサイクル (MR)ルートが構築されている	—	
・ 都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している		—	

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績	
2024年度	2030年度	2023年度	2024年度
食品ロスの削減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている ・ 都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ 	都庁舎における食品リサイクル量 第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	
		61,823kg	65,124kg
		一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
		44.7%	47.8%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている (2024年度) 		—	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている 		—	
フロン対策の推進		フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都有施設全体)	
—	フロン算定漏えい量 65% 削減 (2015年度比) ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO ₂ 換算値	2,352t-CO ₂ eq (52%削減)	3,321t-CO ₂ eq (32%削減)
<ul style="list-style-type: none"> ・ ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している (2024年度) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている (2024年度) 			

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

<課題>

- ✓ 都有施設での再エネ電力利用割合の向上には、再エネ設備の導入拡大に加え、計画的な再エネ電力調達が必要

(太陽光発電設備の設置拡大)

- P P A※なども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 都有施設におけるV P P（バーチャルパワープラント）の構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証（再掲）

※PPA: Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略

<課題>

- ✓ 都有施設のポテンシャルやフィールド（壁面等も含む）を活用し、太陽光発電設備の導入や新たな技術開発の促進が必要



2025年度の主な取組

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

- P P Aなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 更なる再エネ導入に向け、既存の都有施設壁面等への太陽光発電設備の設置を検討
- 都有施設におけるV P P対象施設を順次拡大し、運用・検証を実施
- A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証（再掲）

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車（特種車両等を除く。）を更新時に原則ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、有用性を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

<課題>

- ✓ 民間の取組を牽引するため、都有施設等へのZEVの更なる導入が必要

(使い捨てプラスチック対策)

- サントリーHDと環境保全活動に係る包括協定を締結し、都庁舎内自販機のボトルt o ボトルリサイクルを加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施

<課題>

- ✓ 都施設（出先事務所）における高度リサイクルの更なる導入拡大が必要

- 庁有車（特種車両等を除く。）の更新時は原則ZEV化を徹底するほか、電動バイクの導入を促進
- 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、運用成果を発信
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

- 都庁舎内自販機のボトルt o ボトルリサイクルの原則実施を踏まえ、出先事務所等への展開を加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施するとともに、出先事務所等への展開に向けたスキームを検討

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(食品ロス対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 寄付元(自治体)及び寄付先(フードバンク等)の拡大が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効利用するとともに、利用拡大に向けた周知を強化
<p>(フロン対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、冷媒管理システム(R a M S)を活用して状況把握 各施設への助言指導や立入検査を実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機器更新に合わせたノンフロン機器への転換が必要 ✓ 各局の自主的な取組では最適な機器選定が難しいため、施設の状況に応じた提案を行い、強力に推進していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 冷媒管理システム(R a M S)を基に機器更新が近い施設やフロン漏えい量が多い施設を持つ局に対し、解決策を助言・提案し、各局のノンフロン機器の導入を強力に推進

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

● 太陽光発電設備の設置拡大

- ・ 都有施設において、従来の設置目標(2030年度までに74,000kW)に、A i rソーラーなどの新技術の導入目標(2035年度までに約10,000kW)を追加
- ・ 既存の都有施設初の取組として、壁面等への建材一体型太陽光パネルの整備に着手

<建材一体型太陽光発電設備>



奥多摩水と緑のふれあい館

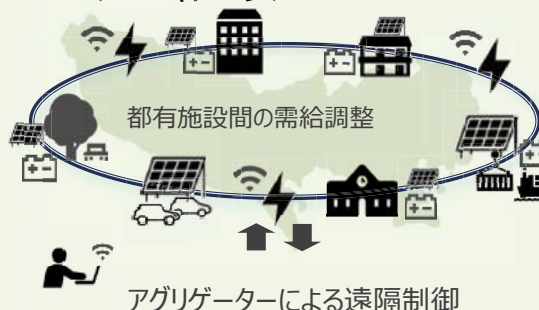


東京国際クルーズターミナル

● 都有施設でのV P P (バーチャルパワープラント) の構築

- ・ 都有施設で生み出した再エネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントシステムの構築に向けて、2022年度よりV P Pモデルの構築を開始し、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- ・ 2024年度より先行実施施設(都営住宅・庭園美術館)で実証開始
- ・ V P P対象施設を順次拡大し、運用・検証を実施

<VPPイメージ>



都庁版VPPシステム表示

● 「ボトル t o ボトル」などの高度リサイクルの実施

- ・ 都庁舎では「ボトル t o ボトル」と、廃プラスチックの材料リサイクルを実施
- ・ サントリーH Dと包括連携協定を締結し、資源分野では、都庁舎内自販機のボトル t o ボトルリサイクルを加速化



<リサイクルルームの掲示ポスター>

● 都有施設におけるノンフロン機器等の導入拡大

- ・ 冷媒管理システム(R a M S)を活用し、施設の状況に応じた助言提案を実施
- ・ 各局のノンフロン機器の導入等を強力に推進することで、都庁全体のフロン漏えい量を削減

<事業スキーム>

